

# 平成27年度第1回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

## 【要旨】

- 1 開催日時 平成27年7月10日（金）13時30分から16時00分
- 2 開催場所 福岡市交通局4階第1・2会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 協議事項<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 平成27年度の地域包括支援センターの運営状況について</li><li>(2) 平成27年度以降の地域包括支援センターの評価について</li><li>(3) 地域包括支援センターの愛称について</li><li>(4) 指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について</li></ol></li><li>3 報告事項<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 平成26年度の事業実績について（市全体）</li><li>(2) 平成26年度の事業報告について（センター別）</li><li>(3) 平成26年度の収支決算について（法人別）</li><li>(4) 平成27年度の事業計画について（センター別）</li><li>(5) 平成27年度の収支予算について（法人別）</li></ol></li><li>4 その他</li><li>5 閉会</li></ol> |
|---|

## 5 会議経過

### 協議事項 (1) 平成 27 年度の地域包括支援センターの運営状況について

事務局	<p>平成 27 年度の地域包括支援センターの運営状況について説明。(会議資料 1 頁)</p> <p>平成 27 年 4～6 月の運営状況について、各区地域保健福祉課より以下のとおり報告あり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 27 年 4 月のセンター増設については、センターが近くなった等、地域からは歓迎いただいている。</li><li>・4, 5 月は指定介護予防支援業務で多忙であったが、現在は落ち着いて相談対応できる状況になっている。</li><li>・圏域変更があったセンターについて、当初は地域からの不満の声もあったが、現在は問題なく受け入れられている。</li><li>・土曜日開設開始については、遠方の家族など平日の相談が困難な方から相談いただいているが、電話・来所相談ともに少なく、今後も周知が必要と感じている。</li><li>・ショッピングモール内や交通の便が良いセンターについては、来所相談が多くなっている。</li><li>・平成 27 年度からの新規受託法人についても、問題なく対応いただいている。</li><li>・地域へは事前周知を行ったこともあり、大きな混乱はなかった。</li></ul>
委員	土曜日の職員体制はどのようになっているのか。
事務局	2 人以上体制。うち 1 人については、三職種を必ず配置しており、センターにおいて電話または来所による相談対応を行っている。
委員	区によって増設されたセンター数が異なっているが、増設の基準は何か。
事務局	原則中学校区に 1 センター設置するよう圏域を設定。ただし、国の基準により高齢者人口 3,000 人未満の場合は三職種の 3 人配置が出来ないため、一部については中学校区ではなく、高齢者人口が 3,000 人以上 6,000 人未満程度になるよう圏域を設定したもの。
委員	支所について、地域からは好評なのか。
事務局	支所を開設した地域が、高齢者が多いということもあり、民生委員等からは好評の声をいただいている。

## 協議事項（2）平成 27 年度以降の地域包括支援センターの評価について

事務局	<p>平成 27 年度以降の地域包括支援センターの評価方法について説明。（会議資料 2～6 頁）</p> <p>包括的支援業務に関する評価方法の見直し点について、以下のとおり説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助言、指導者として各区地域保健福祉課を追加する。（これまでは保健福祉局地域包括ケア推進課による評価のみ）</li> <li>・評価項目と基準を整理、見直し</li> </ul> <p>評価方法見直しを行う理由について、以下のとおり説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの保健福祉局による評価では行き届かなかった日頃の業務における助言、指導に対する取り組みのフォローや振り返りを行うため。</li> <li>・平成 27 年度から新しい圏域になり、新規法人も参入していることから、センターの質の確保を図るため、日々やり取りを行う区職員が、助言、指導を行うため。</li> <li>・区職員とセンター職員が業務振り返りを一緒に行い、当該事項について記録に残すことで、他のセンターと共有し、より効果的に次の活動につなげるため。</li> </ul>
委員	各区地域保健福祉課による助言・指導は評価材料になるのか。
事務局	区が点数をつけることは行わないが、区からのコメントも判断材料とし、評価システムの一部として位置付けするもの。
委員	指導が徹底している区からは厳しい結果が出る傾向にあるのではないだろうか。区からも中立な立場で助言・指導いただき、区によってばらつきが生じないようにしてほしい。
委員	利用者からの声・評価が反映される要素はないのか。
事務局	どのような仕組みで反映していくのかについて、検討課題であると考えている。
委員	平成 26 年度の点数は、誰がどのような方法で付けたのか。
事務局	各センターの事業計画や記録物等をもとに保健福祉局にて算出したもの。
委員	支援を行う業務を点数化するのは難しいもの。利用者に寄り添った支援になっているのか等、作成資料からは見えない部分を意識して評価してほしい。記録物の作成がうまいセンターが良い支援を行えているセンターとも限らないと思う。
事務局	ご指摘の点も考慮し、これまでの保健福祉局によるものだけでは評価しきれなかった部分について評価するためにも、平成 27 年度から区を助言・指導者として位置付けるもの。
委員	平成 27 年度以降の地域包括支援センターの評価について承認。

### 協議事項 (3) 地域包括支援センターの愛称について

事務局	<p>地域包括支援センターの愛称について説明。(会議資料 7～8 頁)</p> <p>地域包括支援センターについては、平成 21 年 4 月より、公募により決定した「いきいきセンターふくおか」を愛称として、『「区名」+「番号」+「いきいきセンターふくおか」』の名称を使用してきたが、番号からではセンターの住所や担当校区がわかりにくいとの意見があり、別途愛称(担当校区名等)の検討を行ってきた。しかしながら、現在の名称が定着していること、新たな愛称をつけることで混乱が生じる可能性があることから、事務局としては別途愛称を不要と判断するもの。センター職員に対して実施したアンケートの結果についても説明。</p>
委員	<p>いきいきセンターふくおかの愛称を付けた時にも混乱があったと認識している。ようやく現在の愛称が定着したところであり、さらに別途愛称をつけることで混乱を招くのではないか。</p>
委員	<p>担当校区の考え方とはどのようなものか。担当以外のセンターへは相談できないのか。</p>
事務局	<p>継続的な支援のためにも担当校区を設定しており、担当のセンターに相談いただいている。担当以外のセンターへも一般的な相談は可能だが、継続支援が必要な方については、担当センターが対応しているもの。</p>
委員	<p>センターの看板については、サイズ規定はあるのか。大きな看板でよく目に留まるセンターがあるため、他のセンターにも大きな看板があると良いと思うのだが。</p>
事務局	<p>可能な限り大きな看板を設置しているところだが、看板スペースに限りがあり大きな看板設置が出来ない事務所もある。補助の看板を設置する等してわかりやすくなるよう工夫しているところ。</p>
委員	<p>別途愛称を現時点でつけた場合、別のものが出来たと誤解して受け取られることになるのではないか。</p> <p>担当校区がわかりにくいという意見については、困難だとは思いますが、高齢者への配布物には「あなたの担当いきいきセンターは〇〇第〇地域包括支援センター」と印字するなど広報徹底してはどうだろうか。</p>
委員	<p>今後は、より地域色を出していくことが求められる。そのため、小学校区を使用した愛称をつけるべきなのではないか。</p>
事務局	<p>そのようなご意見があり、別途愛称を検討してきたもの。しかし、3つ以上の小学校区を担当するセンターがある等、すべての小学校区を愛称として付けることが困難なこともあり今回の結論に至ったことをご理解いただきたい。</p>
委員	<p>これまで関係していた方の意見のみで結論が出ている印象を受ける。現在センターの存在を知らず、今後初めてセンターを利用する方が相談しやすいようにするという視点を持って周知等に努めていただきたい。</p>

委員	担当校区の案内は、現在全く行っていないのか。何らかの形で案内しているのであれば、そもそも名称に校区を入れる必要はないのではないか。
事務局	全戸配布の市政だよりにて案内を行っている。また、入口等に表示しているセンターもある。
委員	地域包括支援センターの愛称について承認。

#### 協議事項 (4) 指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について説明。(会議資料 9～18 頁)
委員	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について承認。

#### 報告事項 (1) 平成 26 年度事業実績について (市全体)

事務局	平成 26 年度事業実績について資料をもとに説明。(別冊資料 1～13 頁)
委員	高齢化率、高齢者数ともに増加しているにも関わらず、相談件数が横ばいであることについてはどのように分析しているのか。
事務局	センターから地域へ積極的に出向き広報を行っているが、件数が伸びていないのが実情。理由についての分析までは行えていないところ。
委員	指定介護予防支援業務に時間を取られ、本来のセンター業務に影響が出てはいないのか。
事務局	三職種が作成できる件数には制限をされており、影響のないよう対応している。
委員	医療機関巡回・支援のうち、薬局・歯科診療所への巡回が減少しているが、今後は行わないということか。
事務局	平成 26 年度は医療介護連携のモデル事業の関係もあり、病院・一般診療所への巡回・支援件数が多くなった。地域ケアシステムの実現には、薬局・歯科診療所との連携が不可欠であり、巡回・支援は今後も引き続き行うもの。
委員	民生委員からの相談件数が少ないように感じるのだが。
事務局	相談対象者との関係については、延べ数のため民生委員からの相談割合が低くなっているもの。民生委員からは非常に多く相談いただいている。
委員	初回相談者が誰であったのか、その件数のみを計上することはできないのか。
事務局	統計の取り方については、より実態がわかるものになるよう改善必要と考えている。検討課題としたい。
委員	権利擁護に関する統計については、高齢者虐待防止法に基づく相談のうち何件を虐待として認定したのかを示していただくことはできないか。毎年厚生労働省に報告している内容のうち、抜粋して会議資料として掲載してはどうか。

事務局	厚労省への報告時期の関係もあり、第1回の協議会資料での掲載は困難。第2回協議会資料であれば掲載可能。
委員	見守りにおいては個人情報の共有が必要。見守りにおける個人情報の取り扱いについてはどう考えているのか？
事務局	現在20から30の小学校区において、それぞれの地域における高齢化をテーマとした話し合いや見守りなどの取り組みへの協力をいただいているところ。今後はすべての校区へ広げていきたいと考えている。個人情報の取り扱いについては、行政としてどのようなデータをお渡しすべきか、またお渡しできるのかについて検討をしているところ。

- 報告事項 (2) 平成26年度の事業報告について(センター別)  
(3) 平成26年度の収支決算について(法人別)  
(4) 平成27年度の事業計画について(センター別)  
(5) 平成27年度の収支予算について(法人別)

事務局	平成26年度の事業報告について(センター別)、平成26年度の収支決算について(法人別)、平成27年度の事業計画について(センター別)、平成27年度の収支予算について(法人別)報告。
委員	評価主体に地域の方々からの意見を取り込んでほしい。センターにとっては自己評価資料の作成が大きな負担になっている。平成27年度からは1センターあたりの職員数も減少しており、さらなる負担になることが予想される。
委員	平成27年度からのセンター増設により、センターが身近で相談しやすくなった反面、経験の長い管理者クラス職員の分散や新規採用職員が配置されるセンターも多くなった。センター職員の離職率も高く、人材育成については課題があると考えているが、増設をしたことにより市としてどのように取り組むべきと考えているのか。
事務局	区も交えた受託法人との意見交換会等を密に行うことで、現状把握をしっかりと行いたいと考えている。人材の流出は市民サービスに影響が出る可能性もあり、区の支援や研修等によるフォローを行い、職員の確保や人材育成に取り組んでいきたいと考えている。
委員	評価に利用者意見を反映して欲しい。
委員	委託事業であり、市からの評価は必要である。利用者評価については、モデル的に一部圏域にて地域意見を取り入れてみるという方法はどうか。
委員	利用者意見をすぐに評価に取り入れることは困難かと思う。まずは、中間的な立場である民生委員から意見をもらう等で試してみてもどうか。

委員	センターを増設することで、全体的に職員の質が低下することは増設決定時から予想されており、検討課題であったはず。今後は課題としてあげられたものについては、どのような検討を行ったかについて次回以降の会議において報告していただきたい。
事務局	そのようにしてまいりたい。